

胎内市の賃借料情報

令和6年1月から令和6年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当り）は、以下のとおりとなっております。

賃借料単価	地目	地区	ほ場整備	平均額	最高額	最低額	データ数
円/10a	田	1 中条	未整備	13,200	22,000	4,000	209
		2 柴橋	整備済	21,300	26,000	15,000	46
			未整備	18,600	25,000	9,000	19
		3 本条	整備済	19,300	23,000	18,000	15
			未整備	12,900	17,000	10,000	42
		4 乙	整備済	17,200	30,000	9,000	158
			未整備	16,300	30,000	10,000	138
		5 築地	整備済	21,300	26,000	15,000	35
			未整備	26,100	28,000	23,000	17
		6 黒川	整備済	12,600	20,000	5,000	35
			未整備	13,300	20,000	5,000	55
		7 鼓岡	整備済	10,200	14,000	8,000	106
			未整備	6,000	15,000	5,000	24
	8 大長谷	未整備	10,400	14,500	10,000	21	
畑	5 築地	未整備	11,800	14,800	5,000	48	
kg/10a (現物)	田	1 中条	未整備	60	60	60	23
		2 柴橋	整備済	107	120	90	7
		3 本条	整備済	85	90	30	11
			未整備	77	90	30	9
		5 築地	整備済	98	120	90	39
			未整備	99	120	60	7
		6 黒川	整備済	82	90	60	25
			未整備	86	90	60	50
		7 鼓岡	整備済	65	90	60	13
			未整備	46	60	30	17

データ数の項目は、集計に用いた件数です。なお、対象数が5件未満だった場合は、データ不足として提示していません。また、金額は、四捨五入して100円単位としています。

農業委員会が提供する賃借料情報は、過去において実際に契約された賃借料より算出したもので、**今後の賃借料を定めたものではありません**。農地の賃貸借契約を締結する場合の参考資料としてご活用ください。

賃借料情報には土地改良費等が含まれている場合がありますので、農地の貸し借りをされる際には、賃借料情報を目安としつつ、水稻の収穫量やほ場条件、土地改良費の償還金、工事費借入償還金の負担等を勘案し、**最終的には当事者間の話し合いにより賃借料を決めていただけますようお願いいたします**。